

提言に対する改善報告書

大学名称 京都産業大学 (評価申請年度 2009 (平成 21) 年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	1) 理学部、工学部、コンピュータ理工学部では、現状のカリキュラムにおいて、言語教育科目を除く共通教育科目に最低修得単位数を設定していないので、教養教育科目と専門教育科目の適正なバランスについての検討が望まれる。
	評価当時の状況	専門科目はもとより、幅広い教養を身に付けるために共通教育科目を履修するよう指導していたが、卒業要件としての最低修得単位数を設定するまでに至っていなかった。
	評価後の改善状況	2013 (平成 25) 年度入学者より、共通教育科目の最低修得単位数を卒業要件として設定した。 ①理学部 一般教育科目 12 単位以上 ②コンピュータ理工学部 一般教育科目 12 単位以上 ③総合生命科学部 一般教育科目 8 単位以上 ※ 工学部はコンピュータ理工学部、総合生命科学部に組織を改編。募集停止
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	・履修要項 (1-1) http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
2	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	2) 法学部の導入教育であるプレップセミナーは、選択科目として秋学期に配置されており、すべての新生が履修する授業科目ではないため、現状のシステムについての検討が望まれる。
	評価当時の状況	法学部においては、民法Ⅰなど、一年次配当の講義科目の履修を優先するため、プレップセミナーは秋学期に配置されていた。
	評価後の改善状況	プレップセミナーは、2010（平成 22）年度より春学期開講に改めた。なお、選択科目であるが、全新生をいずれかのクラスに配属させている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・プレップセミナーシラバス（2-1）	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	3) 経済学研究科(通学制)、理学研究科、法学研究科、外国語学研究科、工学研究科では、社会人入試を行っているものの、社会人受け入れに対応するための特別な配慮(昼夜開講制や土日開講制、長期履修制度など)がなされていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	本学では1999(平成11)年度入試から、社会人入試及び外国人留学生入試を開始したが、本学への入学者数がいずれも少数なために、専ら研究指導教員や授業担当教員による個々のサポートを行うことで対応しており、特にカリキュラム等の配慮は行っていなかった。
	評価後の改善状況	提言を踏まえて検討を重ねてきた結果、法学研究科及び外国語学研究科では2011(平成23)年度から、また、理学研究科数学専攻では2012(平成24)年度から社会人入学者への配慮として長期履修制度を導入した。 また、他の研究科・専攻では引き続き検討を重ねている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・京都産業大学大学院長期履修学生規程(3-1)	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
4	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、4年次については、経済学部 56 単位、理学部 60 単位、外国語学部 56 単位に設定しているため、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
	評価当時の状況	【4年次履修登録単位数上限】 経済学部 春学期 28 単位、秋学期 28 単位 理学部 春学期 30 単位、秋学期 30 単位 外国語学部 春学期 24 単位、秋学期 32 単位
	評価後の改善状況	単位制度の趣旨に照らして、検討を行った結果、履修登録単位数の上限を下記のとおり各学部の履修規程に定めている。 【経済学部】 2013（平成 25）年度入学生から、4年次の履修登録単位数上限を半期 24 単位に変更した。 【理学部】 2011（平成 23）年度入学生から、4年次の履修登録単位数上限を半期 24 単位に変更した。 【外国語学部】 2011（平成 23）年度入学生から、4年次の履修登録単位数上限を半期 24 単位に変更した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・履修要項（4-1） http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
5	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	2) 全学（法務研究科を除く）において、シラバスの記述内容や量に精粗があり、授業計画や成績評価基準について明示されていないものもあるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	シラバスは、冊子とWeb版の両方を用意している。いずれも、授業内容・計画、履修上の注意、授業の到達目標、評価方法、教材の5項目からなり、統一した書式となっている。ただし、記載内容の詳しさは、授業担当者によって、差が見受けられた。
	評価後の改善状況	<p>全学的な取組として、シラバスの作成については、2011（平成 23）年度からWEBシステムとし、「授業概要」、「授業内容・授業計画」、「準備学習等」、「授業の到達目標」、「評価方法」を入力時の必須記載項目として指定した。加えて、全教員に「シラバスの記載例について」を配付し、シラバスの作成にあたって求められている項目や留意点について周知を図るなど、改善に向けた取組を行った。大学院科目についても、2010（平成 22）年度から共通の書式で記載するように改めた結果、それぞれの項目に対して、記載されるようになった。</p> <p>さらに、2012（平成 24）年度シラバスの作成にあたっては、全学的な取組として、記載状況のチェックを教学センターにて行い、問題があれば教務委員を通じて、担当教員に修正を依頼することとした。</p> <p>なお、教務委員会においては、引き続き、シラバスの充実に向け、3つのポリシーのシラバスへの反映方法、記載する内容のガイドライン作成、組織的なチェック体制の構築等について検討を進めている。</p> <p>また、全学的な取組に加え、学部独自に、次の取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会などにおいて、シラバスの作成について注意を喚起している。 ・シラバス作成にあたっては基準を設け、内

	<p>容・量などに精粗が無いよう徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載が不十分な科目シラバスをチェックし、学部内の担当教員（教務委員、FD委員など）が適宜作成指導を行っている。 ・授業内容の記載において、各回（1回～15回）の記載が一部未記述の科目について改善を要請している。 ・シラバスの記述量の適正化に留意し、また、成績評価基準の詳細を明示するよう各教員に要請している。 ・学部専門教育科目について、評価基準の共通化に向け検討している。
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの記載例について（5－1） ・ホームページに公開しているシラバス（学部） https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/ 【トップページ>大学紹介>教育情報>講義要項（シラバス検索）】 	
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評定</p>	<p>1 2 3 4 5</p>

No.	種 別	内 容
6	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	3) 全学部で 2009 (平成 21) 年度から「授業の相互評価アンケート」の実施方法が変更・改善されたが、アンケート結果の活用が個々の教員に任されているので、教育改善のための取り組みを組織的に行うことが望まれる。
	評価当時の状況	全学部で授業評価アンケートを実施していたものの、それらの結果の活用は個々の教員に委ねており、組織的な取組が十分とはいえなかった。
	評価後の改善状況	<p>主管部署を「教育エクセレンス支援センター」から「教育支援研究開発センター」へと 2010 (平成 22) 年 4 月に改組し、より全学的な議論が可能となる組織体制を整備した。各学部から選出される委員を副学部長 (もしくはそれに相当) にし、これまでの取組内容の検証と課題解決に向け、次のとおり取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケートについては、抜本的に改善し、実施目的を「教育の質の保証」と位置付けを大きく改善した。 ・2011 (平成 23) 年度秋学期から、学部が主体的に取り組めるよう、アンケートの設問項目を、全学統一設問の他に、学部の実施方針に基づいた調査が可能となるよう、新たに学部独自設問を設けた。 ・集計結果を各教員だけでなく、学部長及び学部事務室 (学部カリキュラム委員会等で活用するため) へフィードバックするように変更した。さらにアンケートは①「授業スキル」について、②「学生がこの授業を履修しどう成長したと感じるか」について、の 2 種類のアンケートを Semester 毎に実施した。①は、授業開始後第 3 週目までにアンケートを実施することを義務付け、これをきっかけに、教員が授業の進め方について学生と対話することを目的に実施した。その実施結果 (実施したかどうか、学生にフィードバックしたかどうか、フィードバックした場合はどのようにしたかについて) の報告書

		<p>を作成・提出することを義務付けた。各学部は、その報告書内容と、②のアンケート結果を基に、学部カリキュラム等の改善をどのように次年度の取り組みに活かすかについて、学部長名による改善報告書（計画書）の提出を義務付けた。</p> <p>今後、各学部での教育が、3つのポリシーに基づいた教育の質保証、単位の実質化につながっていることを確認するための調査となるよう、学部と連携をはかりながら、さらなる充実をはかる。</p>			
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケート実施要領（6-1） ・各学部改善報告書（6-2） 					
<p><大学基準協会使用欄></p>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
7	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	4) すべての研究科(法務研究科を除く)において、研究科としての組織的なFD活動への取り組みが行われていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	すべての研究科(法務研究科を除く)において、組織的なFD活動が十分ではなく、学部の取り組み方をどのように研究科で応用できるかという切口からの議論に終始している段階にあった。
	評価後の改善状況	<p>本学大学院FD活動の目的・具体的施策の策定・提言等を行う「大学院FD委員会」「大学院FD/S D推進ワーキンググループ」を設置(2011(平成23)年4月)するなど、実質化に向けた取り組みを開始した。</p> <p>【工学研究科】 (生物)2011(平成23)年度に研究科独自の組織として「大学院FD/S D推進ワーキンググループ」を組織した。</p> <p>【先端情報学研究科】 先端情報学研究科では、2011(平成23)年度から「自己点検・評価委員」を設置し、研究科としてのFD活動を行っている。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・京都産業大学大学院FD委員会規程(7-1) ・京都産業大学教育支援研究開発センターワーキンググループ規程(7-2) 	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
8	基準項目	1 教育内容・方法 (3) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	1) 各研究科(経済学研究科、法務研究科を除く)において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項などに明示することが望まれる。
	評価当時の状況	学位授与・課程修了認定については、各研究科の履修規程及び「京都産業大学学位規程」に基づき、厳正かつ公正に審査を行っており、十分に透明性、公正性の担保された学位審査を行っている。
	評価後の改善状況	提言を踏まえて検討を重ねてきた結果、各研究科とも、2013(平成 25)年度から大学院履修要項に学位論文審査基準を記載している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・大学院履修要項(8-1)	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
9	基準項目	2 学生の受け入れ
	指摘事項	1) 学部における収容定員に対する在籍学生数比率が、経営学部 1.26、工学部 1.21 と高いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	入学者の合否判定に際しては、学生の歩留りを予測して判定を行っているが、指摘のあった学部では、単年度ベースでの学生の入学辞退率が低く、結果的に、定員超過率が高くなった。
	評価後の改善状況	経営学部については、2008（平成 20）年度～2011（平成 23）年度にかけて入学者の入学定員に対する割合を下げることによって、収容定員に対する在籍学生数比率の改善をはかっている。 なお、工学部については、2008（平成 20）年度からコンピュータ理工学部設置のため情報通信工学科の学生募集を停止、2010（平成 22）年度から総合生命科学部設置のため生物工学科の学生募集を停止した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営学部－平成 20 年度…1.16、平成 21 年度…1.05、平成 22 年度…1.20 平成 23 年度…1.16 （4 か年平均 1.14） ・ 学生数推移表（9－1） 	
	<大学基準協会使用欄>	
検討所見		
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容																								
10	基準項目	2 学生の受け入れ																								
	指摘事項	2) 学部における編入学定員に対する編入学生数比率が、経営学部は 1.67 と高く、外国語学部は 0.27 と低いので、改善が望まれる。																								
	評価当時の状況	<p>経営学部を除き、定員を満たしていないのが現状であり、選抜方法、受け入れ体制等含めて、検証が十分に行われているとは言い難い状態である。</p> <p>2008（平成 20）年 4 月時の編入学定員と編入学者数の比率については、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>経済</th> <th>経営</th> <th>法</th> <th>外国語</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>編入学者数</td> <td>7</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>46.7%</td> <td>140.0%</td> <td>60.0%</td> <td>33.3%</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table>		経済	経営	法	外国語	平均	定員	15	15	15	15	15	編入学者数	7	21	9	5	10.5	充足率	46.7%	140.0%	60.0%	33.3%	70.0%
		経済	経営	法	外国語	平均																				
定員	15	15	15	15	15																					
編入学者数	7	21	9	5	10.5																					
充足率	46.7%	140.0%	60.0%	33.3%	70.0%																					
評価後の改善状況	<p>編入学定員については、依然として経営学部経営学科を除き満たすことができていないことから、定員の削減も含め検討を行っている。</p> <p>編入学指定校制度については、編入学指定校から優秀な学生が推薦されているのかどうか、推薦されて入学する学生の勉学意欲等は十分に備わっているのかなどを、編入学指定校に対し調査し、検討を進めている。一方、編入学定員の充足に向けては、2012（平成 24）年 4 月から新たに 1 校との編入学指定校協定を締結することとした。なお、定員を削減する場合、編入学指定校である短期大学の学生募集にも影響することから、改正時期は 2015（平成 25）年 4 月以降になるものと考えている。</p>																									
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		<p>2009（平成 21）年度から 2011（平成 23）年度までの編入学定員と編入学者数の比率については、次のとおりである。</p> <p>【2009（平成 21）年度】 5 月 1 日付け</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>経済</th> <th>経営</th> <th>法</th> <th>外国語</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>編入学者数</td> <td>3</td> <td>25</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>11.25</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>20.00%</td> <td>166.67%</td> <td>73.33%</td> <td>40.00%</td> <td>75.00%</td> </tr> </tbody> </table>		経済	経営	法	外国語	平均	定員	15	15	15	15	15	編入学者数	3	25	11	6	11.25	充足率	20.00%	166.67%	73.33%	40.00%	75.00%
	経済	経営	法	外国語	平均																					
定員	15	15	15	15	15																					
編入学者数	3	25	11	6	11.25																					
充足率	20.00%	166.67%	73.33%	40.00%	75.00%																					

【2010（平成 22）年度】 5 月 1 日付け

	経済	経営	法	外国語	平均
定員	15	15	15	15	15
編入学者数	9	8	10	4	7.75
充足率	60.00%	53.33%	66.67%	26.67%	51.67%

【2011（平成 23）年度】 5 月 1 日付け

	経済	経営	法	外国語	平均
定員	15	15	15	15	15
編入学者数	11	16	12	4	10.75
充足率	73.33%	106.67%	80.00%	26.67%	71.67%

<大学基準協会使用欄>

検討所見

改善状況に対する評定

1

2

3

4

5

No.	種 別	内 容																																				
11	基準項目	2 学生の受け入れ																																				
	指摘事項	3) 大学院における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期課程および修士課程では、経済学研究科 0.20、外国語学研究科 0.45 と低く、博士後期課程においては経済学研究科 0.20、理学研究科 0.22、工学研究科 0.21 と低いので、改善が望まれる。																																				
	評価当時の状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">【 修士・博士前期課程 】</th> </tr> <tr> <th style="width: 25%;">研究科</th> <th style="width: 25%;">収容定員</th> <th style="width: 25%;">在籍数</th> <th style="width: 25%;">在籍比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済学</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0.20</td> </tr> <tr> <td>外国語学</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">0.45</td> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">【 博士後期課程 】</th> </tr> <tr> <th>研究科</th> <th>収容定員</th> <th>在籍数</th> <th>在籍比率</th> </tr> <tr> <td>経済学</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0.20</td> </tr> <tr> <td>理 学</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0.22</td> </tr> <tr> <td>工 学</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">0.21</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 2008 (平成 20) 年 5 月 1 日現在の学生数を示す。</p>	【 修士・博士前期課程 】				研究科	収容定員	在籍数	在籍比率	経済学	20	4	0.20	外国語学	22	10	0.45	【 博士後期課程 】				研究科	収容定員	在籍数	在籍比率	経済学	15	3	0.20	理 学	18	4	0.22	工 学	24	5	0.21
【 修士・博士前期課程 】																																						
研究科	収容定員	在籍数	在籍比率																																			
経済学	20	4	0.20																																			
外国語学	22	10	0.45																																			
【 博士後期課程 】																																						
研究科	収容定員	在籍数	在籍比率																																			
経済学	15	3	0.20																																			
理 学	18	4	0.22																																			
工 学	24	5	0.21																																			
	評価後の改善状況	<p>2009 (平成 21) 年度から、英語版の「大学院案内 教員・研究紹介編」を作成し、海外の協定校へ送付していること、2010 (平成 22) 年度から京都市の呼びかけにより、上海市内で開催された「京都の大学紹介セミナー」に参加するなど、優秀な外国人留学生の志願者を確保できるよう広報活動を行っている。</p> <p>また、2010 (平成 22) 年度から大学院生の経済的負担を軽減すべく、京都産業大学大学院生支援奨学金制度を新設した。特に、博士後期課程の入学者にあっては、授業料 100%相当額を給付することにし、積極的な受け入れを推進した。その結果、理学研究科及び工学研究科の入学者数は微増の傾向を示している。</p> <p>さらに、進路面においては、進路センターの協力を得て進路支援の充実を図っている。また、在学生には、大学院入試説明会、大学院進学説明会の開催時あるいはゼミ指導担当者から大学院への進路指導を勧めるなど、種々、志願者を増やす</p>																																				

	努力を行っている。					
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・京都産業大学大学院生支援奨学金規程（11－1） ・学生数推移表（大学院）（11－2）					
	<大学基準協会使用欄>					
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容				
12	基準項目	3 教員組織				
	指摘事項	1) 2008 (平成 20) 年度における専任教員 1 人あたりの学生数が、経済学部 67.9 人、法学部 74.3 人と多く、2009 (平成 21) 年度において改善の傾向が見られるものの、一層の改善が望まれる。				
	評価当時の状況	平成 20 年度の専任教員 1 人あたりの学生数 経済学部 67.9 人、法学部 74.3 人				
	評価後の改善状況	大学経営にも大きく影響する課題であるため、収容定員、カリキュラム、教員の年齢構成、学部のバランスなどを総合的勘案し、段階的に取り組みを進めている。 平成 24 年度は、経済学部 66.1 人、法学部 62.5 人と改善が進んでいる。				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等						
平成 24 年 5 月 1 日現在						
	学部名	在籍学生数	専任教員数	専任教員 1 人あたりの学生数		
	経済学部	2,775	42	66.1 人		
	法学部	2,938	47	62.5 人		
< 大学基準協会使用欄 >						
	検討所見					
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
13	基準項目	3 教員組織
	指摘事項	2) 専任教員の年齢構成において、61 歳以上の割合が経済学部で 37.8%、文化学部で 40.0%、理学部で 54.5%と高いので、全体的なバランスを保つよう、改善の努力が望まれる。
	評価当時の状況	2008 (平成 20) 年度の専任教員の 61 歳以上の割合は、経済学部で 37.8%、文化学部で 40.0%、理学部で 54.5%である。
	評価後の改善状況	大学経営にも大きく影響する課題であるため、収容定員、カリキュラム、教員の年齢構成、学部のバランスなどを総合的勘案し、段階的に取り組みを進めている。 経済学部、文化学部、理学部ともに、退職者や若手職員の採用により改善されてきている。 2012 (平成 24) 年度の専任教員の 61 歳以上の割合は、経済学部で 26.1%、文化学部で 36%、理学部で 31.3%である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学部 61 歳以上 11 名 / 合計教員数 42 名 26.1% ・ 文化学部 61 歳以上 18 名 / 合計教員数 50 名 36% ・ 理学部 61 歳以上 10 名 / 合計教員数 32 名 31.3% ・ 専任教員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在) (13-1) 	
	< 大学基準協会使用欄 >	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
14	基準項目	3 教員組織
	指摘事項	3) 教員の任免、昇格の基準と手続きについて、理学部、工学部、コンピュータ理工学部、理学研究科、法学研究科、外国語学研究科、工学研究科において明文化することが望まれる。
	評価当時の状況	教員の任免、昇格の基準と手続きについては、人事委員会、教授会、研究科会議等の審議機関で厳格に審査している。しかしそれを明文化できていなかった。
	評価後の改善状況	<p>教員の任免、昇格の基準と手続きをより明確にするため、以下の学部・研究科では規程を改正・制定した。なお、理学部、総合生命科学部、外国語学研究科、工学研究科では明文化すべく、検討を進めている。</p> <p>【法学研究科】 「京都産業大学大学院法学研究科昇任人事基準」を平成 21 年 12 月 1 日に制定した。</p> <p>【理学研究科】 「京都産業大学大学院理学研究科人事委員会規程」を平成 23 年 4 月 1 日に制定した。</p> <p>【コンピュータ理工学部】 「京都産業大学コンピュータ理工学部専任教育職員の採用・昇任に関する基準」を平成 23 年 4 月 1 日に制定した。</p> <p>※工学部はコンピュータ理工学部、総合生命科学部に組織を改編。募集停止</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都産業大学大学院法学研究科昇任人事基準 (14-1) ・ 京都産業大学大学院理学研究科人事委員会規程 (14-2) ・ 京都産業大学コンピュータ理工学部専任教育職員の採用・昇任に関する基準 (14-3)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
15	基準項目	4 施設・設備
	指摘事項	1) 図書館におけるバリアフリー化が十分ではないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>④障害を持つ利用者のための設備</p> <p>目の不自由な方のために対面朗読室を1室設け、閲覧室には拡大読書器と専用キャレルを備え付けている。車椅子利用者については、入退館ゲートとは別の、エレベーターに直結した入口へ誘導している。書架間は車椅子で移動できる間隔を一部を除き確保しており、優先的に利用できる閲覧机も用意した。</p> <p>以上、利用環境の整備状況については、障害を持つ利用者への対応については十分とはいえないが、それ以外は適切である。</p>
	評価後の改善状況	図書館のバリアフリー化は、学内全体のバリアフリー化計画に併せて実施しており、エレベーター及び館内スロープが2012(平成24)年度に完成した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5	